

全体を通して(特に良いと思われる点)	
古い家並みの残る住宅地にある平屋和風造りのグループホームで、24時間換気システムや冬期は床暖房の設備も設置されている。法人代表者は、「少人数で運営されるホームにとって職員の見解は大切」と考えており、風通しのよい関係作りに努めておられる。また、ホームの理念に共感される職員を採用しておられる。ホームでは、個人記録の重要性を認識され、日々のケア記録と介護計画がともに反映し合うよう工夫され、一人ひとりが「いつまでも自分らしく、ホームで暮らすことができるよう支えておられる。さらに、職員が外部の研修を受講できるよう推進されており、研修費用についても法人の協力が得られるようになっている。職員は、利用者の退居後も様子をうかがいに外向かれたり、ご家族がホームを訪れてくださるなど「ご縁」を大切にされている。調査訪問時、利用者と職員の如才ない会話のやり取りは、笑顔とユーモアにあふれ、周りの人達をあたたく包んでいた。	
分野	特記事項(特に改善を要すると思われる点)
	要改善点は特になし。今後もホームの役割などを地域の方達にさらに理解いただけるようなホーム独自の取り組みが期待される。
運営理念	
生活空間づくり	利用者一人ひとりの落ち着いて暮らせる環境という点から音や声の大きさなどについてこの機会にすべての職員で話し合ってみてはどうだろうか。
ケアサービス	意思疎通のむづかしいような方についても力量にあわせて、選んだり決めたりできるような機会作りが望まれる。そのようなことからご本人の生活の自信や活力につなげていかれてほしい。
運営体制	ホームの見学は随時受け入れられ、昨年はワークショップを開催しておられる。今後、さらに、ホームの有用性を活かして機能を地域に還元できるような発展的な取り組みが期待される。市の窓口へ出向かれているが、今後は、さらにホーム側から市と連携を図れるよう積極的に働きかけていってほしい。
その他	火災時の消火訓練を実施しておられる。夜間時の防災対策について話し合いはされており、対応マニュアルも作成されているが、夜間の避難訓練や地域との連携体制については、今後の取り組みとされている。

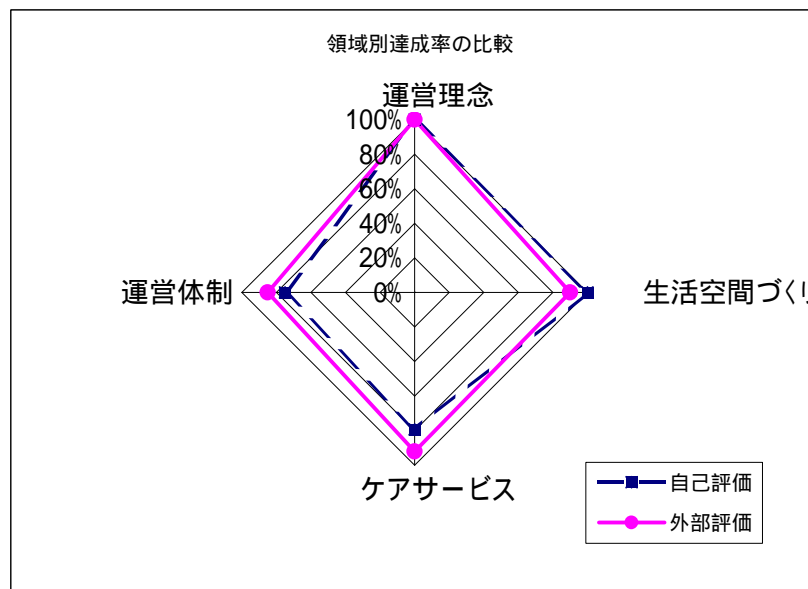
分野・領域	項目数	「できている」項目数
運営理念		
運営理念	4項目	4
生活空間づくり		
家庭的な生活環境づくり	4項目	4
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
ケアサービス		
ケアマネジメント	7項目	7
介護の基本の実行	8項目	7
日常生活行為の支援	10項目	10
生活支援	2項目	1
医療・健康支援	9項目	8
地域生活	1項目	1
家族との交流支援	1項目	1
運営体制		
内部の運営体制	11項目	11
情報・相談・苦情	2項目	2
ホームと家族との交流	3項目	3
ホームと地域との交流	4項目	1
その他		
火災・地震等の災害への対応	1項目	0

自己評価・外部評価の達成率の比較

分野・領域	自己評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	5	100%
生活空間づくり	13	100%
ケアサービス	77	79%
運営体制	40	75%
合計	135	81%

分野・領域	外部評価結果	
	項目数	達成率
運営理念	4	100%
生活空間づくり	10	90%
ケアサービス	38	92%
運営体制	20	85%
合計	72	90%

自己評価作成日	平成18年6月1日
訪問調査日	平成18年7月4日
評価結果確定日	平成18年9月30日



レーダーチャート・表の見方

*自己評価結果・自己評価作成は、各ユニット毎に行ないます。その結果、ホームで「できている」と回答した数を集計し一事業所での達成率として表しています。

*外部評価結果・外部評価は、ユニットすべてを調査しますが、評価結果は、事業所単位で表しています。

*自己評価・外部評価の達成率の比較・自己評価が外部評価の達成率に比べて低くなっている場合があります。これは事業者自ら提供しているサービスに対し「まだ十分でない」「もっと改善の余地があるのではないか」という質の向上に向けた取り組みの姿勢と捉えることができます。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者は、グループホームに関わる法令の意義を理解しており、ホームの理念についても職員会議などの機会を捉え話している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。				ホームの理念は、居間やスタッフルームにわかりやすく明示されており、入居申し込み時や入居の際には、利用者・ご家族に分かりやすく説明されている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。				利用者の権利・義務は、契約書・重要事項説明書に分かりやすく明記されており、利用者・ご家族に説明し同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				開設前に、ホームの説明会を行い地域の方々に理解をいただいた。昨年は市の公報でワークショップ開催をお知らせし実施された。ホームページも開設しておられる。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				建物は和風の平屋造りで周囲に馴染んでいる。玄関前にはポストや傘立てが置かれ、大きめの木の表札も親しみがあり分かりやすかった。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				玄関ホールには坪庭があり、居間からも庭がよく見える。利用者の生けられた草花などが随所に置かれ、共用空間は、あたたかみのある雰囲気作りがなされていた。	
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				玄関ホールにはテーブルとソファが用意されており、訪問時、利用者が花を生けておられた。居間にはテーブルや椅子・畳コーナーもあり、利用者は思い思いの場所で過ごしておられる。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
8	9 利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				畳の部屋もある。居室には、使い慣れたタンスや小物入れ・鏡台などが持ち込まれている。ご本人やお孫さんの写真を飾るなど、それぞれが、安心して過ごせる場所となっていた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				利用者の実状に合わせて要所には手すりを設置し、滑り止めマットも使用しておられる。夜間、廊下にフットライトの明かりがとまり、利用者の安全に配慮されている。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の壁の色を落ち着いた色調で個々に変えておられる。居室入り口にはのれんや名札・手作りの品が添えられ、個々に分かりやすく馴染みやすい目印にされている。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				天窓からの採光も採り入れ、落ち着いて暮らせるよう配慮されている。落ち着く雰囲気の中で、食事時のテレビの音量や普段の職員の会話のトーンなどが気になった。	耳の聞こえにくい方などもおられるだろうが、利用者一人ひとりの落ち着いて暮らせる環境という点から音や声の大きさなどについてこの機会にすべての職員で話し合ってみてはどうだろうか。
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				ホームは24時間自動換気となっているが、居間の窓や天窓は開けられており、空気のよどみは感じられなかった。温度調節は温湿度計も目安に適切に行っておられ、冬期は床暖房も使用されている。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				居間には手作りのカレンダーが設置されており、見やすく大きな時計も数個かけられている。訪問当日は七夕の笹飾りが飾られていた。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				裁縫道具・掃除道具・園芸用品・カラオケなどを用意し、利用者の経験や状況に応じて使用されている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				アセスメントに基づいて、一人ひとりの特徴を踏まえた介護計画を作成しておられる。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				介護計画は、職員会議で意見を出し合い作成されている。計画の内容は個別の記録にも記されており、職員は、毎日計画に目を通しチェックしておられる。	
17	22	介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。				介護計画は、ご家族の意見も聞きながら作成されており、説明し同意を得ている。また、送付もされている。	さらに、利用者の求めていることにこだわりながら計画を作成するような取り組みなども期待される。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				介護計画は、期間内(6ヶ月)を目安に、入居間もない頃は1・3ヶ月、状態変化時はその都度、見直しされている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				個別の記録は、薬や日常生活の様子が分かりやすく記録されている。また、介護計画や具体的なプランもチェックされ介護計画に反映するようになっている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝夕、口頭での申し送りの他、日報・夜勤報・申し送りメモなどで、確実な情報伝達がなされている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				職員会議は月一回、また、必要に応じて随時開催されており、介護計画・行事計画・研修報告などについての意見交換がなされている。会議には法人代表者も参加しておられる。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				調査訪問時、職員は一人ひとりに合わせた言葉かけをしておられた。昼食は「そば」であったが、ご本人が食べにくそうにされていると、職員が、さりげなくサポートしておられた。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気ですべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				職員は、ゆっくり・ゆったりと笑顔で寄り添い、肩に手をかけて話しかけるなど、やさしい雰囲気ですべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	
24	30 利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				主婦としての経験を活かし、ホームでも居室の掃除や家事などを行なえるよう支えておられた。	
25	32 利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				職員は、利用者一人ひとりの生活のリズムを大切にされており、起床時間や食事・入浴などは、ご本人のペースで行えるよう支えておられる。	
26	33 利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				朝食は毎朝、ご飯かパンか選んでいただくようにされている。ホームでは、ご本人の希望や意思決定を大切に支えておられるが、さらに、そのような場面を増やしていかれることが期待される。	意思疎通のむづかしいような方についても力量にあわせて、選んだり決めたりできるような機会作りが望まれる。そのようなことからご本人の生活の自信や活力につなげていかれてほしい。
27	35 一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				掃除や下膳・食器拭きなど、利用者のできることは見守ったり一緒に行うなど自立に向けた支援がなされている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				ホームでは、身体拘束について正しく認識されており、常に利用者個々が「自分らしく生きる」ということを大切にされ支えている。	
29	38 鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				防犯の為夜間のみ施錠しており、日中、利用者・ご家族は自由に出入りができるようになっている。玄関ホール戸の開閉時に鈴が鳴るようになっている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				ホームでは、家庭的な食器を用意しておられ、茶碗や湯呑などは利用者一人ひとりが使い慣れたものを使用されている。	
31	44 利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				利用者個々の状態にあわせ、とろみをつけたり刻み食・ミキサー食にしておられる。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				献立は利用者の希望も聞きながら栄養バランスも考え立てられている。利用者一人ひとりについて水分、食事量を把握されている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も利用者と同じ食事をされ、さりげなくサポートされていた。職員は「おむすびのおかわりいかがですか」と聞かれたり、味付けの話などもされ、和気あいあいとした雰囲気であった。	食事中、テレビが気になる方もおられた。個々の習慣もあるだろうが、食事を楽しむという観点から、食事中のテレビの見方についても話し合われてみてはどうだろうか。
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、職員は、前誘導などをされ排泄の自立に向けた支援を行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				職員は、さりげない声かけや誘導をしておられた。日中、居室のポータブルトイレを使用される方がおられるが、タンズで見えないように設置しプライバシーへの配慮がうかがわれた。	
	3) 入浴					
36	53 利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴は概ね毎日可能となっており、利用者の希望にあわせ入浴ができるようになっている。	さらに、利用者個々の習慣なども探り、一人ひとりがくつろいで入浴できるよう今後も、工夫を重ねていかれてほしい。
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				一人ひとりの希望にあわせ、行きつけの理美容院でパーマや毛染めをされたり、訪問理美容なども利用されている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				利用者の皆さんは身だしなみきちんとしておられ、髪にはきれいに櫛が入っていた。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				利用者個々の睡眠パターンを把握され、安眠できるよう支援されている。夜眠りにくい方には、職員が話し相手をしておられる。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				現在、お金を自己管理されている利用者はおられない。また、買い物の際にも職員が支払いをされており、ご本人がお金に関わるような機会は少ない。	利用者がお金に関わることの大切さについて話し合われてみてほしい。個々の力量なども丁寧に点検され、ご本人の希望なども聞き取り、少額でも管理できるような機会作りが望まれる。そのような取り組みからご本人の生活の自信や活力につなげていかれてほしい。
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				小鳥の世話や洗濯ものたたみ・園芸・カラオケなど、利用者がホーム内で、楽しく活動できるよう支援されている。	
生活支援 2項目中 計		1	1	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				協力病院を確保されており、いつでも気軽に相談できるようになっている。ホームには看護師資格を持つ職員もおられる。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院時にはたびたびお見舞いに出かけられており、ご家族や医療関係者と早期退院に向けて連携しておられる。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				健康診断をされている。日頃は必要に応じて受診・検査がなされており、月一回、協力病院より往診がある。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45		76	身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				ホームでは日々の散歩や調理手伝い・ラジオ体操など、日常生活の中で維持向上できるよう取り組んでおられる。時に、社協へ出かけ健康増進器具を使用するようなこともある。	
			(7)利用者同士の交流支援					
46		78	トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルになりそうな時は職員が間に入り、利用者双方の話をよく聞きトラブル解消に努めておられる。	
			(8)健康管理					
47		80	口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				ホームでは口腔ケアのチェックを毎食後されており、職員は声かけしたり一緒にケアを行うなどされている。	
48		83	服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				ホームでは、受診に付き添った職員が薬の説明を行い、申し送りされている。また、受診ノートに、ご本人の症状や受診結果・薬について記録されている。薬が変わった時には、特に、気を付け観察されている。	
49		85	緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				救命救急法の受講をされ、看護師資格を持つ職員が応急手当の指導もされているが、さらに、全職員が緊急時にあわてず対応できるよう取り組みを重ねていかねたい。	いざという時に、慌てず対応できるかという点で不安なことなどについて、職員で出し合い、定期的な勉強会や講習の機会などを継続的に作っていかれることが望まれる。
50		86	感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルを作成し、看護師資格を持つ職員を中心に学習されている。トイレや洗面所には消毒液が設置され、日頃は、うがい・手洗いを心がけておられる。	
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		
			3. 利用者の地域での生活の支援					
51		90	ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日々の散歩や買物の他、月1～2回の喫茶店・外食の機会などを設けており、利用者は楽しみにされている。	
地域生活 1項目中 計				1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		4. 利用者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				ご家族来訪時、職員は歓迎されており、ご家族も居心地良く過ごしておられる。ホームは、宿泊室も用意されている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表者・管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持って取り組んでおられる。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				ホームの理念に共感される職員を採用しておられる。法人代表者は、毎日ホームに顔を出されており、職員に「何でも話してくれるように」と伝え、職員に意見を聴いておられる。	
55	101	成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。				現在、成年後見制度を活用されている利用者はいない。管理者は、勉強会にも参加し、制度について理解しておられ、窓口の紹介などでもできる体制となっている。	今後は、制度活用促進に向けた取り組みが期待される。
		2. 職員の確保・育成					
56	102	利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				利用者の状態や生活の流れに応じた勤務ローテーションを組んでおられる。職員の急な休みは、職員同士でカバーされている。	
57	104	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				ホームでは、年一回は必ず職員に研修を受けて欲しいと考えておられ、費用はホームで負担されている。研修の内容は職員会議で報告、文書にまとめ周知されている。また、協力病院の研修などにも参加されている。	
58	106	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				ホームでは、忘年会・歓送迎会を実施しておられる。管理者は、業務上の悩みなどはないかということを常に聞いておられ、話しやすい雰囲気作りに努めておられる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
59	108	利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)				入居前には利用者・ご家族と面談され、医師の診断のもと入居決定している。体験入居をされる方もおられる。	
60	110	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の際には十分話し合い、納得のいく退居先に移れるよう支援しておられる。ホームでは退居後もお訪ねしたり、ご家族が来訪してくださったりしている。	
		4. 衛生・安全管理					
61	113	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				洗濯機を2台用意されており、使い分けている。ホーム内は清潔・衛生保持されていた。	
62	115	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬や洗剤などは、保管場所を決めきちんと管理されている。	
63	117	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書・ヒヤリハット報告書を作成され、再発防止に向けて話し合われている。	
内部の運営体制 11項目中 計			11	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
64	119	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査訪問時、こころよく情報提供が行われた。	
		6. 相談・苦情への対応					
65	120	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				ホームの苦情窓口は重要事項説明書に明記されており、ご家族来訪時にも苦情などはないか口頭で聞くようにされている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				ご家族はよく来訪されている。来訪時には、利用者の日頃の様子を伝え、ご家族の希望もうかがうようにされている。家族会は、年に二回開催されている。	
67	124 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				利用者の日常生活の様子は、毎月便りでご家族に報告されている。便りではご本人の写真・ホームの予定などもお知らせしている。	
68	127 利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームでは、立替払いをされており、毎月領収書を添えてご家族に請求されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市の窓口へ出向かれているが、今後は、さらにホーム側から市と連携を図れるよう積極的に働きかけてほしい。	さらに、今後、運営推進会議などの機会を捉え、地域の認知症ケアの向上のためにも市と連携できるよう働きかけられることが期待される。
70	131 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。				昨年、中学生の職場体験の受け入れをされ、餅つき大会のおりには地域の方に声かけもされているが、日頃、地域の方がホームに気軽に立ち寄ってくれることは少ない。	さらに、近所の方達に気軽に立ち寄っていただけるような雰囲気作りなども工夫を重ねていかれてほしい。
71	133 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				消防や警察には働きかけをしておられ、市内の施設や他のグループホームと連携を図り、交流もされている。	
72	134 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				ホームの見学は随時受け入れられ、昨年はワークショップを開催しておられる。今後、さらに、ホームの有用性を活かして機能を地域に還元できるような発展的な取り組みが期待される。	さらに、認知症ケアの専門性などを活かし、地域の方達がいつでも相談に来られるような取り組みなどもすすめてみてはどうだろうか。
ホームと地域との交流 4項目中 計		1	3	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
		その他					
73	144	火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防災対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)				火災時の消火訓練を実施しておられる。夜間時の防災対策について話し合いはされており、対応マニュアルも作成されているが、夜間の避難訓練や地域との連携体制については、今後の取り組みとされていた。	ホームは住宅密集地にあり、災害時などに地域の協力が得られるような体制作りなども期待される。
火災・地震等の災害への対応 1項目中 計			0	1	0		

* (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。